

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
目的	適切な土地利用や計画的な市街地の整備を行うとともに、下水道等の污水处理施設や良質な住宅、農山村の生活環境など居住環境を整備し、県民が快適な生活を送れるようにします。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直し	目標値		11.0	19.0	19.0	19.0	区域	污水处理人口普及率 (全県)	目標値		78.6	79.4	80.2	81.0	%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	3.0	3.0						実績値	77.8	78.6					
	達成率	-	27.3	-	-	-			達成率	-	100.0	-	-	-		-
污水处理人口普及率 (東部地区)	目標値		91.9	92.6	93.3	94.0	%	污水处理人口普及率 (西部地区)	目標値		47.4	48.3	49.1	50.0	%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値		91.6						実績値		47.9					
	達成率	-	99.7	-	-	-			達成率	-	101.1	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度															
成果参考指標の実績等の補足説明(任意記載)																

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備・開発及び保全の方針を策定し、この方針に沿って市町との連携のもと、ワークショップ等の手法を用いながら、住民参加による都市計画の検討、道路や公園等の整備を行っている。 平成28年度の県立都市公園の利用者数は、139,2万人と前年度から微減したが、139万人の目標は達成した。 地籍調査の進捗率は、50.1% (全国の進捗率は52%) で、全国順位は22番目に位置している。 平成28年度末の污水处理人口普及率は78.6%と全国平均(平成27年度末89.9%)に比べ大幅に遅れている。特に西部地区(47.95%)、隠岐地区(70.9%)の整備が、東部地区(91.6%)に比べ、遅れている。 老朽化が著しく、バリアフリー化がされていないなど、居住水準が大きく劣る県営住宅は、計画的に建て替えを実施している。(平成28年度 牧戸団地22戸、バリアフリー化した住宅の割合は35.6%)
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画手続き(計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しによる改訂)は、関係機関との調整に時間を要したため、7区域で平成28年度から平成29年度にずれ込んだが、残りの9区域は、都市計画区域の見直しの検討も含め、調整を進めている。 県立都市公園の利用者数は、イベント開催時の天候に左右されるものの、目標数を超えている。 下水道などの污水处理施設整備は全県としては進んでいるが、整備率の低い地区がある。 県営住宅の整備は、一部住宅において建設用地の止水対策に時間を要し、当初計画より整備が遅れているが、老朽化が著しくバリアフリー化されていないなど居住水準が大きく劣る住宅(昭和40～50年代前半に建設されたもの)の立て替えを計画的に進めている。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化社会などに対応し、コンパクトなまちづくりの推進のためには、行政、経済界、住民等の幅広い合意形成により、土地利用規制の適切な運用を行うほか、計画的な市街地整備を行う必要がある。 県立都市公園は、利用者のニーズを踏まえて施設・設備の改善を行う必要がある。 地籍調査事業の市町村要望額に見合う国予算の確保が必要である。 下水道などの污水处理施設の整備が遅れている西部地区、隠岐地区の進捗を図るための国の予算の確保が必要である。 県営住宅の整備は、現地建て替えが困難な状況であり、事業用地の確保が必要である。 県営水道用水の安定的供給のためには、老朽化した施設の更新や耐震対策を行う必要がある。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりは、長期的な視点に立って、地域の将来ビジョンなどについても情報収集し、県民との対話による合意形成を図るとともに、基礎自治体である市町と連携して取り組む。 県立都市公園は、利用者のニーズを踏まえ、優先順位を設定し、改善を行う。 地籍調査事業の予算を確保するため、中国ブロック各県などと連携しながら国に対して継続的に要望していく。 下水道などの污水处理施設の整備促進に不可欠な国予算を確保するため、様々な機会に国に要望していく。 市町村の公共下水道整備を支援するため、污水处理施設の整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術導入及び、各省庁の支援制度の積極的な活用を働きかける。 県営住宅の建て替えに必要な予算を確保するため、国へ要望するとともに、庁内各部署や市町村と連携し、事業用地の確保に努める。 県営水道用水供給施設の老朽化対策などは、施設管理基本計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ、必要な修繕などを行う。
---------------------	--

施策評価シート別紙1(5以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

施策の名称	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	-----------------

②総合発展計画に定める成果参考指標の目標(実績)

項番	指標名等	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
5	汚水処理人口普及率 (隠岐地区)	目標値		71.7	73.8	75.9	78.0	%
		取組目標値						
		実績値		70.9				
		達成率	-	98.9	-	-		
6	老朽化した県営住宅の建て替え戸数	目標値		80.0	120.0	160.0	160.0	戸
		取組目標値						
		実績値		22.0				
		達成率	-	27.5	-	-		
7		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
8		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
9		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
10		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
11		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		
12		目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり
-------	-----------------

(単位:千円)

No.	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		1,353	障がい福祉課
2	中山間地域総合整備事業	中山間地域の農村において、集落道を整備し、安全で快適な生活環境を提供する。	13,422	71,973	農村整備課
3	農業集落排水事業	農業用水や公共水域の水質を保全し、安全で快適な生活環境を提供する。	167,738	113,494	農村整備課
4	漁村環境整備事業	漁村の生活環境を快適かつ安全にする。	58,239	65,152	漁港漁場整備課
5	地籍調査事業	明確化された土地に関する情報(地籍)を利用して、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資する。	699,300	680,009	用地対策課
6	都市公園整備事業	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	231,967	313,321	都市計画課
7	都市公園の管理運営	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	368,093	341,777	都市計画課
8	開発許可制度の運用	周辺の土地利用と調和の図れた良好な市街地を形成する。	80	154	都市計画課
9	都市の一体的な整備・開発及び保全計画の策定	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	10,211	9,518	都市計画課
10	下水道整備基本構想推進事業	汚水処理施設整備構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図る。	582	504	下水道推進課
11	流域下水道運転管理事業	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。	1,764,951	1,785,727	下水道推進課
12	流域下水道整備事業	流域下水道を正常に運転し、下水道利用者に快適な生活を提供する。	818,283	624,344	下水道推進課
13	市町村下水道整備支援事業	地域環境に適した市町村の汚水処理施設整備を支援することにより、対象住民に快適な生活環境を提供する。	255,203	241,124	下水道推進課
14	浄化槽整備促進事業	合併処理浄化槽の整備促進を図り、快適な生活環境を提供する。	366	366	下水道推進課
15	県営住宅整備事業	住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性の確保のため、老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施する。	1,893,557	3,369,517	建築住宅課
16	住まい情報提供事業	個々の多様なニーズに合った住まい・暮らしを実現する。	5,409	5,714	建築住宅課
17	県営水道用水供給事業	ライフラインである水道の安定供給により、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	3,011,800	3,078,212	企業局
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					